

「第3次大田市総合計画 基本構想」策定に係る パブリックコメント（意見公募）の実施について

1. 趣旨

総合計画は、市政の総合的かつ長期的な指針であり、市の目指すべき姿とその実現のために取り組むべきことを定める、市が取り組む計画における最上位の計画です。

この度、「第2次大田市総合計画」が令和8年度をもって計画期間の終了を迎えるにあたり、今後の持続可能な行政運営のもと、中長期的な視点に立って総合的かつ計画的にまちづくりを進める必要があることから、令和9年度を初年度とする新たな「第3次大田市総合計画」の策定作業を進め、その基本構想を案として取りまとめましたので、広く市民の皆さまからのご意見を募集するため、パブリックコメント（意見公募）を実施します。

2. 意見募集の対象

第3次大田市総合計画 基本構想（案）

3. 募集期間

令和8年7月10日（金）から7月31日（金）まで

4. 閲覧場所

計画（案）は、大田市公式ホームページ上でご覧いただくか、市役所政策企画課、各支所市民生活課、各まちづくりセンターで閲覧することができます。

5. ご意見の提出方法

ご意見は別紙「意見提出用紙」にて、「郵送」、「ファックス」、「電子メール」、「窓口への持参」のいずれかによりご提出ください。

※受付は、令和8年7月31日（金）**到着分**までとさせていただきます。

※電話によるご意見の受付はいたしませんのでご了承ください。

◇「郵送」の場合

〒694-0064 大田市大田町大田口 1111 政策企画部政策企画課政策企画係まで

◇「ファックス」の場合

0854-82-6667（大田市役所ファックス番号）

◇「電子メール」の場合

メールアドレス：o-seisaku@city.oda.lg.jp

※件名を「第3次大田市総合計画 基本構想に関する意見」とご入力願います。

◇「窓口への持参」の場合

市役所政策企画課、各支所市民生活課、各まちづくりセンターへご持参ください。

6. ご意見の反映・個人情報の取り扱い

お寄せいただきましたご意見は、計画作成の参考とさせていただきます。

ご意見に対する個別の回答はいたしませんですが、後日、個人が識別される情報を除いた上で、ご意見の概要とそれに対する市の考え方を整理して、公表しますのでご了承下さい。

7. 問い合わせ先

政策企画部政策企画課政策企画係 電話：0854-83-8005